

霞ヶ浦を放射能汚染から救え！市民モニタリングの開始について

いま霞ヶ浦は重大な危機を迎えています。しかし、行政機関はまったく傍観者のように振る舞っています。わたしたちは、先月茨城県や国交省に対して、霞ヶ浦の放射能汚染の防止を求め要望を行いました。積極的な回答や対応は一切得られませんでした。この状況は行政の初動の遅れによって取り返しの付かない事態を招いた原発事故直後と同様です。行政は今回も判断を先送りするばかりで今とるべき的確な対応を一切取ろうとしません。

(霞ヶ浦同様に流入河川から放射性物質が移動し汚染が心配されている東京湾では、約2年後に汚染がピークに達すると予想されています。霞ヶ浦の流入河川では東京湾の流入河川のホットスポットの数倍の数値が検出されている現状を考えると、一刻の猶予も許されない危機的状況だと言えます。)

現在56本の流入河川から高い数値の放射性物質が霞ヶ浦に向かって移動しつつあり、このまま放置すれば確実に湖が汚染されることが予測される中で、行政は対策を講じようとしなければいかぬ実態の把握さえ真剣に行っていません(環境省が56河川の内24河川、各河川1ヶ所でのみ調査を実施。茨城県は調査をしない方針)。そこで、わたしたちは独自に流入河川での汚染状況を把握し、除染の必要性を明らかにして、行政に除染の実施を求めていくことにしました。

行政や流域の大学、研究機関からはまだ協力が得られていない状況ですが、とりあえず市民ができる範囲で流入河川の汚染状況を調査していく方針です。行政や研究機関には、今後とも協力を要請していきます。可能な限り民官が協働でモニタリングや除染に取り組む体制(新しい公共)を構築していきたいと思えます。

モニタリング実施日時

3月8日(木) 午前10時から13時頃まで

今回は、環境省の調査でとくに高い数値が検出された土浦市内の流入河川を中心に底泥の採取を試験的に実施します。

午前10時土浦駅東口集合

参加団体 NPO 法人アサザ基金 常総生活協同組合 農民運動茨城県連合会
農民連食品分析センター

連絡先 アサザ基金事務所 でんわ 029-871-7166